

行政改革 2 力年実施計画

・・・平成 11 年度実績報告書・・・

芦 屋 市

行政改革 2 力年実施計画平成 11 年度実績総括表

(単位:百万円)

区 分	新たな検討事項				継続して取り組む事項				見直し済みの事項				合 計			
	項目数	目標額	実績額	差引	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引
1. 事務事業の見直し	23	6	5	1	41	4,583	3,965	618	43	342	367	25	107	4,931	4,337	594
2. 財政の効率的運営	7	17	12	5	12	299	402	103	5	276	314	38	24	592	728	136
3. 組織 要員等の見直し	2	0	0	0	15	474	465	9	4	0	0	0	21	474	465	9
合 計	32	23	17	6	68	5,356	4,832	524	52	618	681	63	152	5,997	5,530	467

上記の項目数には、平成 11 年度新規取組事項 2 項目は除く。

行政改革実施計画表

(1) 事務事業の見直し

事務事業の整理合理化

(単位：千円)

平成 11 年度新規取組事項 (1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・国民年金保険料口座振替通知 毎月通知していた口座振替通知書を年 1 回に変更。	実施に向けて 準備	・平成 12 年 4 月 1 日から実施		
新たな採択事項 (6)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・市立高等学校のあり方 国の教育改革や県立高等学校の状況等を勘案し、将来のあり方を検討する。	検討中	・県立高等学校教育改革を受け、学区とあわせ学校の適正規模について検討していく。		
・各種助成費 近隣各市の状況を参考に見直す。	実施に向けて 検討中	・老人医療費公費負担助成 県の所得基準の見直しに伴い、市の基準も見直しを行う。 (平成 13 年度実施を目的) ・奨学金給付 奨学金給付の支給基準を見直すとともに、支度金等の選考基準も併せて改正する。(平成 12 年 4 月 1 日実施)	1,716	0
・イベント、フォーラム、講演会等の整理 類似する事業の統合と事業効果の見直しを行う。	実 施	・類似する事業は統合して実施している。		
・ユースホステルの管理運営 休止について検討する。	一部実施	・休止までの間の委託料を見直すとともに、平成 13 年 4 月 1 日から廃止予定。	2,702	3,613
・同和問題対策委員会業務 廃止する	実 施	・廃止済	1,614	1,614
・敬老祝金 近隣各市の状況を参考に見直す。	実施に向けて 準備	・平成 13 年度以降節目支給とする		
継続して取り組む事項 (4)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・新年市政懇話会 平成 8, 9 年度は中止し、10 年度以降は廃止する。	実 施	・廃止済	0	1,392
・ごみ再資源化の促進 容器包装リサイクル法による分別収集の方法等 について検討する。	実施に向けて 準備	・平成 12 年 7 月からペットボトル分別収集を行う。		
・戦没者追悼式 節目ごとに実施する。	実 施	・平成 12 年度は節目の年 (55 周年) であり、追悼式を実施。	1,001	1,030

平成11年度実績報告

<ul style="list-style-type: none"> ・学校の統合と校区 山手小学校と三条小学校, 山手幼稚園と西山幼稚園を統合, 引き続き園区を見直す。 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年4月1日, 2校・園の統合を実施した。 (幼稚園園区については平成13年4月から廃止する。) 	85,000	84,806
--	------	--	--------	--------

経常的経費の節減

継続して取り組む事項(10)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費の節減 物件費等について, 徹底的な見直しを行い, 更に節減合理化を図る。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全般的な経費節減を目指し, 予算額の執行留保を図った。 	2,553,000	2,155,000
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内の節電 昼休みの消灯, エレベーター利用の自粛等をはじめ, 節電の徹底を図る。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下等共用部分の照明減灯586本, エレベーター終日・一基停止, 冷暖房温度の上・下限を設定する, 昼休みの消灯の実施など。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・印刷, 用紙類の節減 コピー機使用枚数の制限, 両面印刷の促進, カラー印刷の自粛等の徹底を図る。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー枚数が8枚以上500枚以下は簡易印刷機を使用し, 501枚以上はオフセット印刷。 ・両面印刷の促進 ・カラー印刷の自粛等の徹底 		
<ul style="list-style-type: none"> ・電話, 郵便料等の節減 長電話の自粛, 封書からハガキへの切替等の徹底を図る。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・封書からハガキへの切替等の徹底 ・郵便料金割引制度の活用(市内特別郵便の利用, バーコード付郵便物の利用), 庁内LANによる外部との情報交換, 庁舎内及び施設への電話・ファックスは内線電話を使用し, 節約を図った。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・旅費の節減 出張は1人, 日帰りを原則とし, 総会等の出席の自粛, 近隣都市での研修受講等により旅費を削減する。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・出張は一人日帰りを原則とし, 研修の受講は可能な限り近隣都市とした。 ・平成12年4月1日からは近接地の支給日当地域も見直した。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・委託料, 備品購入費の節減 設計, 現業整理, 調査等は極力職員が処理するとともに, 備品の購入を延期する。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・設計等は可能な限り職員が行うよう努め, また備品購入の抑制を図った。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・書籍等図書費の節減 実務上の必要性を精査し購入を控える。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に購読している図書の見直しを図った。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー利用の制限 タクシーの利用は必要最小限とする。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・チケットの保管を各部総務課で行い, 交付枚数を必要最低限に抑えている。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・食糧費の節減 食糧費は, 真に必要なものに限る。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会議等の昼食は, 会議時間帯の工夫により抑制に努めた。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・賃金の節減 臨時的任用職員の雇用人員・期間を精査し限定する。 	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直しによる節減を目指した。 		

投資的経費の節減

新たな検討事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・公共工事のコスト縮減 工事の計画・仕様等の見直し, 工事発注の効率化等公共工事コスト縮減に関する行種計画を策定し, コスト縮減に努める。	検討中	・庁内に推進会議を設置し検討中		
継続して取り組む事項(3)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・工事費等の節減 工事施工方法を工夫し, 安易な変更契約や単独事業は極力執行しない。	実 施	・単独事業の抑制を図った。	1,904,000	1,657,000
・事業原資の確保 補放稼事業等について積極的に申請し, 財源の確保に努める。	実 施	・補助金の確保に努めた。		
・適正な事業計画の推進 二重投資とならないように適正な事業計画を推進する。	実 施	・適正な事業計画で推進した。		

事務事業の民間委託等

平成 11 年度新規取組事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・市庁舎電話交換業務	実施に向けて準備	・市職員 3 人で対応していた業務を, 民間業者に委託。(平成 12 年 4 月 1 日実施)		
継続して取り組む事項(6)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・ごみ収集業務 委託化を検討する。	平成 10 年度一部実施済	・阪急以北の収集について平成 10 年度から民間委託(委託率 25%)し, その他の地域についても委託化が出来るよう検討中。	40,457	40,579
・霊園の維持管理業務 委託化を検討する。	維持管理業務一部実施済	・維持管理業務の業務委託化。管理運営業務については, 火葬場整備事業の実施を待って, その運営と併せて検討する。		
・薬剤散布業務 委託化を検討する。	未実施	・「空き缶等の散乱防止に関する条例」施行に伴う業務を付加し, 当分の間業務を継続する。		
・死骸収集業務 委託化を検討する。	未実施	・「空き缶等の散乱防止に関する条例」施行に伴う業務を付加し, 当分の間業務を継続する。(薬剤散布と併任で行っている業務)		
・公園維持管理業務 芦屋市都市整備公社に委託する。	実 施	・南芦屋浜地区の公園 緑地の施設管理及び街路樹の育成管理を公社委託。 ・南芦屋浜地区北護岸の清掃についても公社に委託し業務を行っている。	0	25,234
・下水処理場管理業務 委託化を検討する。	未実施	・南芦屋浜下水処理場について供用開始時より業務委託予定。		

平成 11 年度実績報告

公社等外郭団体の運営の適正化

(外郭団体は括弧書きとします)

継続して取り組む事項(8)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・芦屋市土地開発公社 保有土地の有効利用を進める。	検討中	・現下の厳しい経済情勢を踏まえ、保有土地の有効活用を進めるよう検討。		
・芦屋ハートフル福祉公社 委託事業等を見直し経費を抑制する。	実 施	・介護保険制度の発足に伴い、委託事業については一定整理がされるが、管理運営補助費等の経費増が今後の課題となる。		
・芦屋市シルバー人材センター 委託事業等を見直し経費を抑制する。	未実施	・近隣他市に比しても市からの委託事業量はもともと低い水準であり、育成指導の観点からこれ以上の委託事業削減は困難な状況にある。		
・芦屋市社会福祉協議会 委託事業等を見直し経費を抑制する。	実 施	・委託内容の見直し	(0)	(1,132)
・芦屋市文化振興財団 委託事業等を見直し経費を抑制する。	実 施	・業務内容、活動実態、運営状況等の検討を行い、計画的な財政の健全化を図っていく。		
・芦屋市国際交流協会 委託事業等を見直し経費を抑制する。	実 施	・機関誌発行経費を補助対象から除外した。	(0)	(760)
・芦屋市都市整備公社 委託事業等を見直し経費を抑制する。	実 施	・業務内容、運営状況等の検討を行い、計画的な財政の健全化を図っていく。		
・芦屋市水道サービス協会 芦屋市都市整備公社への統合を検討する。	未実施	・制度的な違いもあり統合は困難		

病院事業の合理化

(企業会計は括弧書きとします)

新たな検討事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・病床区分の見直し 現病床数の中で急性期病床と慢性期病床とに用途指定を行う。	検討中	・現状272床の内、50床程度を慢性期病床として活用し、医師・看護婦数の削減を図ると同時に、急性期・慢性期病床における人員の弾力化を図る。		
・診療科の整理 不採算部門で、かつ、地域医療の実態等から必要性の低い診療科については縮小、又は廃止する。	検討中	・少子化の影響を受け来院者の減少傾向にある科、入院中心の診療体系にすることによって削減が可能な科などを検討対象とする。		
・医事オーダリングシステムの導入 外来患者の待ち時間の短縮と医療の効率化を図る。	実施に向けて準備	・患者の診察と同時に診療情報が各部門へ転送されるため転記作業による記載誤りなどが減少すると共に、患者の待ち時間が大幅に改善された。 (平成12年4月実施)		

平成 11 年度実績報告

・診療材料在庫管理業務の見直し 在庫管理システムの導入と管理業務の委託化を検討する。	実施に向けて準備	・院内在庫は一掃され、必要な時に必要な診療材料が提供されるようになった。この結果、従来のような無駄が省かれ、仕入原価と売払価格が明確となり、経理上の見通しがきくようになった。(平成12年4月実施)		
・医薬分業化 院外処方箋の発行について検討する。	検討中	・既に市内薬剤師会との協議に入っている。		
継続して取り組む事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・給食業務の委託化 給食業務の委託化を検討する。	検討中	・病院給食の中でも特別な配慮の必要な特別食は院内調理し、あとは委託する。委託の方法は外部調理方式と派遣方式の2方式が考えられるが、現在、派遣方式を考えている。		
・患者サービスの向上 外来患者の待ち時間の短縮等のサービスの向上に努める。	実 施	・患者の待ち時間の短縮は、オーダーリングシステムの稼働で大幅に短縮された。 ・病院設備の充実は予算の範囲内で優先順位を設けて実施している。 ・病院職員の接遇の向上は、院内の各科の研修で反映させている。		
・高度医療 一定水準の高度医療を維持し、市民の医療需要に対応していく。	実 施	・毎年高度医療を目指した医療機器に買い換えている。		
・職員の嘱託化 医事業務、栄養業務、調理業務、病棟看護助手について嘱託化を検討する。	一部実施	・栄養業務及び調理業務を除いて全て嘱託化した。 栄養業務は院内栄養指導業務に専念、調理業務は派遣方式を検討中。		
・駐車場使用料 使用料の見直しを検討する。	平成8年12月 実施済	・平成8年12月に使用料を改正している。	(0)	(9,467)

水道事業の合理化

(企業会計は括弧書きとします)

新たな検討事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・経営健全化計画 新たに経営の合理化、水料金の改定について検討を行う。	検討中	・平成13年度から、阪神水道企業団の分賦金改定が決定しており、平成13年からの新財政計画を策定し料金改定が必要となる。そのため、平成12年度に水道事業経営審議会を設置し、検討する。		
継続して取り組む事項(3)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・人件費の抑制 給与水準の抑制、時間外勤務手当等の縮減を行う。	一部実施	・市長部局とともに給与の適正化に努め、期末勤勉手当の加算分の見直し、時間外手当等の縮減、特殊勤務手当の見直し、特別措置退職者の募集、役職選任退職制度の実施を行うよう検討中。	(0)	(54,433)
・要員の適正化 技能職員については次員不補充とする。	一部実施	・平成13年度からの新規補給計画(料金改定準備)のため、平成12年度は財政担当主査(事務職)を配置する。		

平成11年度実績報告

<ul style="list-style-type: none"> 職員公舎の廃止 3戸の公舎を年次的に廃止する。 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 高座川公舎は浄水施設が休止中で使用していない。第7期拡張工事時に廃止。 山手公舎4については、平成11年度に廃止（撤去）した。 	(0)	(152)
---	------	--	-----	-------

行政情報の高度処理化

継続して取り組む事項(2)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
<ul style="list-style-type: none"> 行政情報の高度処理化 庁内情報ネットワークを活用した既存の情報システムや事務処理方式の改善、全庁的な情報データベースの構築 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度以降、庁内LANを活用し、気象情報システム、土木積算システム、介護保険システム、介護認定審査会支援システム及び建築積算システムを導入。 平成10年度以降、個別システムとして、保育システム、災害支援貸付金償還システム、生活保護システム、健康管理システムを導入。 平成11年10月に財務会計システムの更新。 平成12年度に収納管理システム、法人市民税システム、地理情報システム、犬登録管理システム、公有財産管理システム及び備品管理システムを構築予定。 平成11年度に例規データベース化を検討し、平成12年度中に構築予定。 		
<ul style="list-style-type: none"> 職員の情報処理能力の向上 ネットワーク化、分散処理への対応及び情報機器の操作・管理並びに情報の活用ができる人材の育成と情報化推進体制の充実 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度以降、全職員に庁内LAN利用法及びOA研修を実施。 平成11年度にOAソフトのステップアップ研修を実施。 ネットワーク管理、セキュリティ対策など新たな情報管理技術者を育成。 		

行政サービスの向上

新たな検討事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
<ul style="list-style-type: none"> 行政情報の公開 行政手続条例の制定と行政情報公開のための条件整備を進める。 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年10月1日芦屋市行政手続条例施行。 より一層情報公開を進めるため、芦屋市公文書公開条例の見直しを検討する。 		
<ul style="list-style-type: none"> 入札情報の開示 予定価格の事後公表について検討する。 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 設計金額1,000万円以上の建設工事を対象として平成11年4月分から公表している。平成11年度の対象件数は60件。 		
<ul style="list-style-type: none"> 窓口サービスの向上 総合窓口の開設等を検討する。 	検討中	<ul style="list-style-type: none"> 窓口事務の現状分析を行い、総合窓口開設のための、事務の範囲、一元化のための問題点等について検討を行う。 		
<ul style="list-style-type: none"> 申請・届出書類の簡素化 申請・届出書類の電子化、ペーパーレス化、押印の省略を検討する。 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 庁内LANの導入以降、ペーパーレス化を進めている。図面等についても、地理情報システム等を導入し、極力減らすような事務改善を検討していく。 押印の省略については、国で策定された「押印ガイドライン」により廃止の検討を進めるよう取り組む。 		

<p>・保育サービスの向上 一時保育や延長保育など保育サービスの向上を検討する。</p>	<p>一部実施</p>	<p>・一時的保育については、私立「さくら保育園」で実施し、園施設整備等に受け入れの拡充を図る。 ・延長保育については平成11年4月1日から公・私立全保育所で午後7時までの延長を実施している。</p>		
--	-------------	--	--	--

市民参加のまちづくり

新たな施策事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
<p>・芦屋市男女共同参画行動計画の実施計画の策定 芦屋市男女共同参画行動計画を着実に実施していくため、実施計画を策定する。</p>	<p>実 施</p>	<p>・芦屋市男女共同参画行動計画に基づく実施計画の策定を行なったが、引き続き実施計画の進捗状況調査を行なう。進捗状況の調査は、毎年度実施する。</p>		
<p>・政策形成過程への市民の参加 総合計画、各種分野別計画の策定や事業の計画段階での市民参加を推進する。</p>	<p>一部実施</p>	<p>・第3次総合計画策定にあたり、総合計画素案作成部会を設置し、25人の市民委員の公募を行い約40回にわたり部会を開催し、素案を取りまとめた。 総合計画審議会委員として市民委員が参画できるよう芦屋市総合計画審議会条例を改正した。 ・地方分権により市町村の都市計画審議会が法定化され、市長が都市計画審議員に係行政機関職員と、市民からの委員をそれぞれ任命できるものとされ、平成12年4月、市民からは市の広報で公開公募を行った上、1名を委員として任命した。</p>		
<p>・審議会等の活性化 女性委員の登用を促進すると共に、委員の公募や会議の公開など、活性化を図る。</p>	<p>一部実施</p>	<p>・女性の登用を促進するとともに委員の公募や会議の公開に努めた。</p>		
<p>・自主防災組織の育成 互助協力に基づく自主防災組織を育成し、地域防災の向上を図る。</p>	<p>実 施</p>	<p>・平成11年度中に「松ノ内町自主防災会」(488世帯)を加え、自治会18、学区1、その他10の全20組織、17,565世帯(域内組織率50.3%)で組織されるようになった。</p>		
<p>・民間団体等との連携・協力 ボランティア団体や自治会等の公益種を支援するため、情報の提供、相談等、連携の強化を図る。</p>	<p>一部実施</p>	<p>・ボランティア情報掲示板の設置(市役所南館B1階) ・ボランティアグループを支援するボランティアグループ「ボランティア・ネットワークCO-A」との連携を図る。 ・三大まつりでのボランティアの活用。</p>		

平成 11 年度実績報告

(2) 財政の効率的運営
市税等歳入の確保

新たな採択事項(2)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・心身障害児通園事業 国庫補助対象事業化を図る。	実 施	・事業内容の充実(保育,訓練,相談業務の充実)を図った結果,国庫補助事業に採択された。	6,280	4,566
・在宅での障害者デイサービス事業 国庫補助対象事業化を図る。	実 施	・事業内容の充実(入浴サービス,給食サービスの充実)を図った結果,国庫補助事業に採択された。	4,990	4,962
継続して取り組む事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・市税滞納金の徴収増徴化 徴収計画に基づき,目標徴収率及び徴収額を確保するため,管理職員による徴収事務の継続,財産の早期差し押え,広報活動等の強化を図る。	実 施	・平成11年度滞納分の徴収事務を5月中~下旬にかけて管理職員を動員して行い,33,963千円の徴収実績をあげた。	0	33,963
・国民健康保険料滞納金の徴収増徴化 プロジェクトチームを編成し,徴収率の向上を図る。	実 施	・保険年金課職員,生活環境部管理職員によるチームを編成し臨戸徴収 平成11年度分徴収実績9,938千円	0	9,938
・住宅使用料滞納金の徴収増徴化 口座振替の実施,徴収プロジェクトチームの編成により徴収率の向上を図るとともに,法付措置として滞納者等の明渡し請求を行う。	実 施	・平成11年度分徴収実績4,593千円	0	4,593
・その他使用料等滞納金の徴収増徴化 保育料等について,徴収計画に基づき徴収増徴を図る。	実 施	・平成11年度の滞納繰越分徴収実績1,626千円	0	1,626
・嘱託職員による徴収 徴収率を向上させるため,嘱託職員の雇用を採択する。	実 施	・平成11年度は税徴収業務経験者を住宅課に嘱託配置して,住宅使用料滞納整理に当たった。		

市有財産の有効活用

新たな採択事項(2)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・三条小学校跡の施設利用 有効的な施設利用や文化教育施設の誘致等を採択する。	検討中	・高齢者向デイサービス施設,地域開放施設,文化財関連施設等として残存施設の有効利用を図る。		
・山手幼稚園跡の施設利用 有効的な施設利用を採択する。	一部実施	・平成12年度中までは,三条コミスク等が使用。 平成13年度以降については12年度中に検討。		
継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額

平成 11 年度実績報告

・市有財産の有効活用 普通財産の処分及び有効活用を図る。	実施	・平成11年度の土地処分実績，7筆 49,142千円	100,000	49,142
---------------------------------	----	----------------------------	---------	--------

芦屋にふさわしい文化教育関係機関・企業の積極的誘致

継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・文化教育関係機関・企業の誘致 文化教育関係機関・企業の誘致について検討する。	検討中	・市内に在る遊休土地・施設について，現下の厳しい経済情勢を踏まえながら，引き続き誘致できるよう研究する。		

受益者負担の適正化

新たな検討事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・改良住宅使用料の改定 公営住宅法の改訂に伴い，応能応益方式に基づく家賃制度の導入を検討する。	実施	・平成18年度を最終年度として負担調整措置を講じ，平成11年度から段階的に応能応益方式家賃を導入した。	5,543	2,294
継続して取り組む事項(3)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・留守家庭児童会 受益者負担の観点から，事業の有料化を検討する。	検討中	・条例化を図り，有料化の方向で検討する。	10,500	0
・公共駐車場使用料 市所有の公共駐車場の使用料の見直しを行う。	未実施	・近隣市の公共駐車場料金とのバランス，市内民間駐車場の駐車場料金相場の低下などの要因から，使用料値上げが困難な状況である。		
・その他施設等使用料 物価変動の状況，コスト及び近隣各市の状況を参考に改定する。	平成9年度～平成10年度実施済	・物価変動の状況等から，平成11年度の改定は行わず。	137,273	146,966

補助金等の整理・合理化

継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・補助金等の整理・合理化 補助金で実施している事業の見直しを行う。	実施	・団体への補助金は前年度以下を原則。	0	73,765

広域行政への推進

新たな検討事項(2)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・伝染病棟の広域利用 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の制定に伴い，伝染病棟の施設利用を広域的な視点から検討する。	実施	・「感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律」の制定に伴い伝染病棟を廃止。新規の受け入れ先は，加古川市民病院。(県指定)(平成11年4月)		

平成11年度実績報告

<p>・地域非常通信ネットワークシステムの研究開発 災害時に迅速、かつ的確な情報伝達・収集を行う地域非常通信ネットワークシステムの研究・開発を兵庫県及び西宮市と共同で推進する。</p>	検討中	<p>・平成12年度中に設備、機器を通信放送機構と協議し、設備の移管を検討する。</p>		
--	-----	--	--	--

その他

継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
<p>・その他取組の効率化の運営 市債の発行、基金の運用、土地開発公社の借入について見積もり合わせを行うなどより効果的な取組運営を行う。</p>	実施	<p>・市債の発行、基金の運用、土地開発公社の借入れについて見積もり合わせを実施。</p>	50,989	81,769

(3) 組織・要員等の見直し

行政組織の適正化

新たな取組事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
<p>・総務課の見直し 組織を有効に機能させるため総務課の見直しを行う。</p>	検討中	<p>・平成12年度に各総務課長に見直しのためのヒアリングを実施。</p>		
継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
<p>・行政組織の見直し 類似団体等を参考に簡素化を図るとともに、復興事業の進捗に応じた組織を再整備する。</p>	実施	<p>・平成12年4月1日付、企画財政部と総務部を統合し総務部とし、建設部と都市計画部を統合し建設部とした。市長部局7部を5部に削減。</p>		

定員管理・職員配置の適正化

継続して取り組む事項(6)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
<p>・定員の適正化 人口1,000人に対し、普通会議員数10人を目標に、欠員不補充を原則とした総職員数の抑制を行う。</p>	一部実施	<p>・平成15年4月に目標達成の見込み。</p>	309,598	245,706
<p>・ごみ収集体制の見直し 民間委託を含め収集体制の見直しを行う。</p>	一部実施	<p>・阪急以北の収集について平成10年度から民間委託。(委託率25%)</p>		
<p>・保育職員数の見直し 保育の適正配置を検討する。</p>	一部実施	<p>・平成12年度当初からの保育士配置は定数どおり。(定数=実数)</p>		

平成11年度実績報告

・市立芦屋高校のあり方 教員数の適正化を行う。	実施	・平成9年4月から1学年120名の生徒定員を80名に引き下げることにより、教員定数2名を削減している。		
・校務職配置基準の見直し 小学校及び中学校の校務職について、2人制から1人制への見直しを検討する。	検討中	・小中学校校務職の業務内容の見直しで、1校2人制から1人制への研究を進める。		
・給食業務のあり方 民間委託を含め、給食業務全体の見直しを行う。	一部実施	・調理員の臨職・嘱託化を図っていく。		

職員の能力開発制度と人事制度の適正化

新たな検討事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・人材育成の推進 人材育成に関する基本方針を策定する。	一部実施	・「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針」(平成9年11月28日付け、自治能第78号)の理念に基づき平成11年度及び12年度の職員研修計画を策定した。 人材育成方針については、素案を策定中である。		
継続して取り組む事項(4)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・職員の能力開発 民間講師の招聘、発想の転換や判断力の養成を図るなど、職員研修を充実する。	一部実施	・平成11年度は行政手続条例研修や広報ホームページ研修、行政課題研修などを行った。 また、平成12年度については、若手・中堅職員の人材育成に重点に置くと共に地域の国際化と救急の研修を加え、幅広い視野の涵養に努める。		
・提案制度の活用 現行制度の適正化を図る。	検討中	・「芦屋市職員の提案に関する要綱」を見直し、魅力ある制度として再開するよう検討を行っている。		
・人事制度の適正化 目標管理制度を活用した人事評価システムの導入を検討する。	検討中	・平成11年度に人事考課の考課基準の統一と理解を図り、人材育成の向上を促すため、課長級、次長及び部長級を対象に研修を行った。 平成12年度には、他市の状況を参考にし評価基準の策定を検討中である。		
・管理職員の刷新代謝 外郭団体への出向等により刷新代謝を図る。	一部実施	・役職職員選任退職制度を実施していたが、平成12年5月に制度を廃止し、新たに「管理職員早期退職制度」を創設した。		

職員給与の適正化

継続して取り組む事項(2)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
---------------	------	-----------	-------	-------

平成 11 年度実績報告

・給与水準の抑制 近隣各市との均衡を考慮しながら、抑制を図る。	実施	・平成 11 年度実績は、5 級職給与改定を 1 年間凍結。 6～7 級職の改定見送り。 平成 12 年度は全職員次期昇給期の 6 カ月延伸等。	163,757	215,299
・時間外勤務手当、その他の手当の縮減 時間外勤務手当て数の制限等適正化を図る。	実施	・時間外手当は平成 10 年度比 3,983 千円の削減 ・平成 12 年度は近接地日当 10 km 未満不支給。	0	3,983

非常勤加雇職員等の適正配置

継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・非常勤加雇職員等の活用 非常勤加雇職員等の有効な活用を策定する。	一部実施	・専門的な職種及び常勤を必要としない職に対して今後も活用できるよう検討。		

事務能率の効率化

継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
・会議の改善 会議時間が原則として 2 時間以内、資料は最小限とするなど効率的な会議運営に努める。	実施	・庁内 LAN で会議予約システムが実施され、会議室の使用申し込みが簡素化になり、効率的な会議室の運営が図られることになった。 それに伴って会議時間は原則として 2 時間以内にし、資料は最小限とするなど効率的な会議運営に努める。		